

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

次に、飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、えー私の方から3点につきまして、一般質問を致します。

えーまず初めは、えー国のクマ対策を受けまして、江差町の対応について質問致します。

えー当町におきましては、ハンターさんや実施隊員のたぬま、たゆまぬ努力によりまして、ヒグマの出没も小康状態であり、しかしながら全国的には出没や被害が相次ぎ、政府はクマ被害対策パッケージを決定し、江差町においても、この支援策を活用して更なる捕獲駆除を進めるべきと考えます。

まず、1点目でありますが、えー現在、不足していると思われますハンターさんの増員を図るため、報酬の増額や不慮の事故に対する補償対策等を含めて、処遇改善を図るべきと考えますが、答弁を求めます。

えー2つ目でありますが、職員によるガバメントハンターにつきましては、先ほど増永議員の質問、答弁によりまして理解致しましたので、この点については削除致しますが、これに関連致しまして、例えば、えー季節雇用、また会計年度任用職員等、また外部委託等も視野に対応すべきというふうに考えますが、えー答弁を求めます。

えー3点目でありますが、中長期的には、今後、冬眠明けの捕獲対策や山奥にドングリや栗などの広葉樹を植えたゾーニングを図るべきと考えますが、答弁をお願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員の1問目、国のクマ被害対策パッケージを活用した町の対策強化策についての

ご質問にお答え致します。

まず、1点目の不足しているハンターの増員を図るため、報酬の増額や不慮の事故による補償対策の改善を図るべきではとのご質問にお答えを致します。

鳥獣による人的被害や農作物被害を防ぐため、ハンターの皆様には、肉体的、精神的そして経済的にも大きなご負担を頂きながら活動されていることに対して、まずは心から感謝を申し上げる次第でございます。

現在、ハンターの負担軽減を図るべく、この度、国から示されましたクマ被害対策パッケージを元に、更なる、対、処遇改善に向けた支援策について、予算査定の中で精査を進めている段階でございます。

不慮の事故による補償対策の改善に関するご質問でございますが、ハンターの皆様は、所属する団体等によって加入している保険会社は異なりますが、最大で2億から3億円の補償額が支払われる保険に加入しており、町ではその保険加入料の2分の1を補助しておりますが、今後も保険加入料に対する補助を継続して参りたいと考えております。

2点目、ガバメントハンターに関するご質問につきましては、先ほど増永議員の一般質問で町の現時点での考え方についてご答弁させていただいた通りでございますので、ご理解願います。

3点目、冬眠明けの捕獲対策とヒグマを山奥から人里に出てこないようなゾーニングを図るべきとのご質問でございます。

北海道で昭和41年から春クマ駆除が開始となりましたが、道内人口の増加に伴う森林の開拓により、ヒグマの生息環境が悪化し、ヒグマの個体数の顕著な減少が懸念されたことから、平成元年度をもって春クマ駆除が廃止され、ヒグマの保護に重点を置いた施策が実施されてきました。

その結果、ヒグマの生息数は増加し、北海道が公表しているヒグマ、せい、推定生息数は、平成2年の生息数が5, 300頭だったものが、令和4年には1万2, 200頭と2.3倍にまで膨れ上がり、個体数の増加に伴い農業被害や人身事故も年々増加している実態となっております。

こうした状況を踏まえ、北海道は、北海道ヒグマ管理計画第2期を令和4年に策定し、ゾーニングによる人とヒグマの空間的な住み分けを図るとともに、令和6年の春季より、春期管理捕獲、いわゆる春クマ駆除を再開し、個体数の調整を進める事としております。

当町においても、来年の春、来春、専門人材を招聘し、若手ハンターに対する実地指導を頂きながら、春クマ駆除を実施、実施して行きたいと考えております。

また、専門人材からのヒグマを山奥にとどめるゾーニングの進め方に対する助言も、助言を踏まえ、計画的にゾーンに応じた対策を進めて参りたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは再質問致します。

えーハンターさんの件でありますけれども、ま、先ほどの答弁の中で7名から8名、あと2~3名、農家の方を中心に、えー応募が有ると言うそういう見通しも聞きました。

ただ、現実問題ですね、それぞれハンターの皆さん、それぞれ仕事を持ってハンターをしていると。急な時にですね、なかなかやっぱり仕事を休んで出動出来ないっていうそういうネックも有る訳なんですね。

そ、そして、まあ現実的に役場の職員の方々が、こういう自分の仕事を公務を持った中で、ハンターの資格を持って出動するというのは現実的ではないと思いますよ。少なくとも、例えば、任用職員、会計年度任用職員の方々を募集しながら、ハンターとしての資格を取る、こういうような事は、やっぱり進めるべきだというふうに考えます。

この点について答弁を求める所をもう1点。

私も、うーこの山の、うー森の事については素人なもんですから、北海道指導林家の方のお話を聞いて参りました。大変、こう、樹木や山の奥の状況については、造詣の深い方でございまして、これまで北海道の方針としては、ヒノキやスギの針葉樹を中心に植林をして来た。広葉樹については、栗やドングリの木については、あまりそのままの状態であったために、すごくやっぱり、この広葉樹が不足している。これは、今後のゾーニングにおいても、きちんとその辺の実態は調べてゾーニングを図るべき。

そして、見落としてはならないのは、風力発電であります。風力発電が今、盛んに山の中に、檜山管内、えー施設が建設されようとしておりますが、これはまさに、クマのすみかに人間が構築物を建てる。こう言う事も影響しているというふうな指摘を受けました。

私はこの一、やっぱり広葉樹を植樹しても、実際にドングリの実が、つくまでなんか20年ぐらい掛かると言うお話を聞いて参りましたんで、これやはりですね、江差単独では無理です。少なくとも近隣町、山が繋がっておりますので、近隣町と共同して、これを進めるべきと考えますが、その点について、町長の所見を伺いたいと思います。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えー飯田議員の、えー再質問にお答えさせて頂きます。

え一まず、ま、ま、会計年度任用職員とかで、あの、ま、ガバメントハンターという、そういういたものも検討すべきではないかと、まず1つご質問がございました。

こちらにつきましては、ま、先ほどご町長からもご答弁申し上げましたが、え一まずは、あの一今いるハン、ハンターの方々、若手のハンターさんを、え一専門人材を、に来て頂きながら、えースキルの向上を図って行く事をまず一つ重点を置いて行きたいと思いますし、一応、江差町内の、あの一、あの一捕獲の実態としましては、地形的にもですね、箱わなを設置しての捕獲っていうのが基本メインになってきますんで、そちらにつきましては、ま、今、何人も常に人がいなきやならないという部分でもなくてですね、え一ま、箱ワナに入ってから駆除するっていう形になってきますんで、え一それらも含めて、ま、来年以降の出没状況も踏まえながら、今後の、あの一人的配置も含めてですね、検討を進めて行きたいと思います。まずはご理解頂きたいと思います。

あと2問目が、広葉樹のゾーニングも含めて、あと、ま、風力発電の部分もの影響も含めてですね、人との住み分けも含め、そういういたものをどう考えていくかと言う事ですが、え一今回、あの一国から示された、あの一クマ被害対策パッケージの方でもですね、広葉樹林化による、あの一メニューと言うか、そういういたものも実際入ってまして、え一そう言った事も踏まえながら、例えば、北海道ですとか、場合によっては営林署さんですか、そう言った所にも相談をしながら、そう言った、え一施策を、え一検討して行くというふうに考えてございますんで、まずはご理解頂きたいなというふうに思います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

はい、ありがとうございました。それでは2点目に入ります。

え一既存の小型陸上風力、更には太陽光発電の実態について質問致します。

江差町は、昨年、再生可能エネルギー関連の条例を制定したところであります、この段階でも既に多くの施設が建設され、稼働しており、条例の対象外であり、その古い施設の実態を伺います。

また、2点目であります、既存施設の、お一事故や将来設備廃棄の際には、地域の環境に安全な対策を求められる訳であります、町としての対応を伺います。

3点目であります。え一これら含め、あの一施設を含めまして、町としての税収面でのメリット等があるか、あ一伺います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員の2問目、町内の小型風力発電・太陽光発電施設の実態についてのご質問にお答え致します。

当町では、再生可能エネルギー発電事業の導入に関し、区域を適切に設定する事で、無秩序な開発の抑制を図ると同時に、町内の再生可能エネルギー産業を育成し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた町づくりに寄与することを目的とした、江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例を令和6年6月に制定致しました。

既に稼働している小型風力発電設備、太陽光発電設備の多くは、条例施行前に経済産業省より認定を受けているものです。稼働実態の把握ですが、20kW未満の小型風力発電事業につきましては、令和、あ、失礼しました。平成29年に制定した、江差町小型風力発電施設建設に関するガイドラインに基づく届け出や、太陽光発電につきましては、事業者からの届け出に加え、経済産業省が公表している再生可能エネルギー事業計画認定情報と、当町税務課の課税台帳と照合させ実態把握に努めているところでございます。

なお、条例制定の効果として、再生可能エネルギー発電事業者より事業を行うに当たり、エリアの確認や事業譲渡に係る手続きの問い合わせ、再生可能エネルギー発電設備の保守点検報告などを受けており、条例による効果があったものと考えております。

2点目、事故や将来設備廃棄における地域や、地域や環境への安全対策についてにお答えを致します。

町の対策として、条例では、再生可能エネルギー発電事業が終了した場合、速やかに除却するとともに、届け出する事となっており、小型風力ガイドラインでは、撤去までの期間、建築基準法の規定を遵守し、風車の倒壊等による周辺への危険が無いよう適切に管理すること。また、撤去及び処分は、廃棄物処理法の、ほ、関係法令を遵守し、可能な限り速やかに行うものと規定しております。

また国の法令では、再生可能エネルギー認定事業者は、再生可能エネルギー発電設備を用いて発電したエネルギー電気を供給する時は、解体等に要する費用を積み立てなければならぬことや、事業を終了した再生可能エネルギー発電設備については、電気設備は、構造物の老朽化などによる公衆安全上の問題が生じる恐れがある事から、可能な限り速やかに撤去処分の実施が規定しております。

加えて、北海道では、環境影響評価制度を設け、大規模な事業が環境にどのような影響を及ぼすか、事業者自らが調査等を行い、環境保全の観点から、より良い事業計画を策定して行く制度であり、それに対し、道、関係市町村、町民等は、意見を述べることが出来るものであります。

このようなことから再生可能エネルギーの適切な運用につきましては、地域や環境に安全な配慮が図られるよう、国、道と連携しながら対応して参りたいと考えております。

3点目、町としての税収面等のメリットについてのご質問にお答えを致します。

令和7年度の固定資産税の総額は約3億3千万円で、その内、償却資産に関する税額は、約1億3千万円となっており、割合で約39%となっています。

この1億3千万円の償却資産の税額のうち、再生、再エネの陸上風力と太陽光パネルの税額は、大型の風、大型の陸上風力を含めて約7,700万円となっており、円滑な行政運営を確保するためにも貴重な財源となっております。

また、数年後には、洋上風力の建設も予定されている事や、税収面以外においても企業の進出や雇用創出など、地域経済の活性化の面でもメリットが有ると思っておりますのでご理解頂きたいと思います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

はい。ありがとうございました。

あーそれでは、あー3問目になります。えー洋上風力発電事業者向けの、宿、宿泊施設の整備についてであります。

このことにつきましては、檜山沖海域や日本最大規模の有力発電海域というふうに期待されており、今後、関連企業や、あー新規創業が期待されるところであります。

しかしながら、現状では、宿泊施設が大変不足をしており、えー観光面にも甚大な影響が出ており、町も支援策を積極的に打ち出し、地元事業者の投機機運を図るべきと考えますが、町の対応を伺います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員の3問目、洋上風力発電事業者向け宿泊施設の整備についてのご質問にお答えを致します。

檜山沖洋上風力は、国内最大規模の洋上風力発電事業となることから、洋上風力発電事業者や関連事業者、また観察者など多くの方々が来訪される事が想定されます。

先進地である秋田県では、宿泊施設の整備が後手に回った。宿泊がなかなか取れなかつたと言う反省を踏まえ、現在、洋上風力関連需要等を見込んだホテル建設が進んでいます。

当町においても、先進地の例を参考に、一定程度の宿泊施設の整備が必要と考えておりますが、支援策等につきましては、町内の宿泊状況を考慮しながら検討して行きたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、あー再質問を致します。

今、答弁に有りましたように、我々議会としても、総務産業常任委員会で秋田県も視察を致しました。先月は、あー富山県の入善町にも視察を行ってました。

どこの自治体も、やはり口を揃えて言うのは、もう、もう、2町、2市区につきましては、もう民間による、洋上風力の先進事例として、えー全国に知られておりますが、やはりどの施設に行ってもやっぱり、宿泊施設が少ない。江差町もそうです。

まあ現在、北埠頭におきまして、まああれ上ノ国、えー松前の風力だと思いますけれども、大変工事が進んでおりますけれども、本当に現実的には宿泊が無くて、事業者も大変苦慮しているようあります。

そう言う部分からいきましてもですね、6年前、令和元年にまちづくり推進交付金を活用して、町が支援をして、新しい施設が誕生しました。えー当時の背景を見ますとですね、やはりコロナ禍で、本当に観光客を含めて、来町する方が極端に半分以下に落ちた時期でもあります、まさに本当にタイムリーな支援策だったというふうに考えております。

これは、宿泊が増えると言う事は、あくまでも人口減少の中では、交流人口に資する大変重要な施策であります。町においてになって、宿泊して頂く方は増えると、それだけ消費を膨らみますんで。これはですね、やっぱり風力全体、洋上風力を成功させるためにも、まず、これは、早急に私は取り組むべき。

これは民間人がやるべきな事ですけども、その呼び水として、町が6年前の同程度のやっぱり支援策は打ち出して行くべきというふうに考えますが、改めて答弁を願いたいと思います。

「総務課参事」

総務課参事。

(議長)

総務課参事。

**「総務課参事」**

はい。それでは、飯田議員の再質問にお答えしたいと思います。

あの町長の答弁でもそうですし、あの議員の皆様が行っていた、秋田、富山県では、確かに宿泊施設が、あの不足していて、あの観光客がなかなか取れなかつたって言う話はありました。

えーと、でも一方で、その洋上風力の工期ってのがありますし、建設工事期間にはある程度、一定の工事関係者が集中するって話も聞いていますし、あの一聞いた自治体では、過剰な投資もちょっと検討するべきだという話も聞いたところであります。

で、あの繰り返しになるんですけども、そういう状態を整理しながら、あの一町内における宿泊施設の整備については、あの一そう言った洋上風力の工程も考えながら検討していくければ、検討して、検討して行きたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い致します。

(議長)

以上で、飯田議員の一般質問を終わります。